

小倉マイナンバーカード特設コーナー環境整備業務委託仕様書

1 業務名

小倉マイナンバーカード特設コーナー環境整備業務委託

2 目的

小倉マイナンバーカード特設コーナーは、マイナンバーカードの保有者増加に伴い、更新手続き等を平日の17時以降や土日祝日において対応できるよう開設したものである。

近年、同コーナーの利用者が増加傾向にあり、多様化する市民ニーズに適切に対応するため、窓口数を増加させる拡充が必要となっている。

については、当該拡充を効率的かつ短期間で実現するため、必要となる環境整備を包括して委託により実施するものである。

3 履行期間

契約締結日から令和8年8月31日まで

なお、4-(5)については、契約締結日から令和8年8月21日まで、4-(9)については、同年8月26日から8月31日までとする。

4 業務内容

(1) 内装の仕上げ

ア カウンター、間仕切りの設置

イ 外光の影響を受けずに安定した撮影が可能な窓口の設置

(2) 防犯設備の整備にかかる調整

機械警備の設置(入口1か所への設置)については、施設管理者の指定業者の施工となる。経費等については市が別途負担する。防犯設備の設置時期等について、指定業者と協議・調整のうえ決定すること。

(3) 端末機器配線整備にかかる調整

市が設置する、業務に必要な端末機等の配線整備については、市の経費で市が別途実施する。整備時期等について、市の受託業者と協議・調整のうえ決定すること。

(4) サイン設置にかかる調整

正面入口ガラス面と執務室内の窓ガラス面の施設表示のサインについては、市の経費で市が別途実施する。整備時期等について、市の受託業者と協議・調整のうえ決定すること。

(5) 什器類の整備

業務に必要な机、椅子、ロッカー等の調達および市の指定する場所への設置

(別添1「新規購入する什器一覧」のとおり)

- (6) (1)から(5)の業務の調整、進捗管理等
短期間で効率よく環境整備するためのスケジュール管理、進捗管理
- (7) 施設管理者指定の必要書類の作成及び提出、打合せ等への参加
- (8) 近隣店舗への施工内容やスケジュールの説明、付随する資料の作成
- (9) 旧区画にある什器類の運搬・設置・廃棄
別添2「移設して継続する什器一覧」、別添3「廃棄・回収する什器一覧」

5 業務履行場所

- (1) 所在地
 - ア 北九州市小倉北区室町一丁目6番1号
リバーウォーク北九州本館1階
 - イ 北九州市小倉北区室町一丁目6番1号
リバーウォーク北九州本館2階 A-204S 号区画
- (2) 施設管理者 株式会社プライムプレイス

6 レイアウト・設計図

別添4「レイアウト・設計図」のとおり

7 実施計画書の作成

- (1) 受注者は、本業務の委託契約締結後、速やかに詳細な実施計画書を作成し、発注者及び施設管理者と協議を行なった上で業務を実施すること。
- (2) 業務の実施にあたっては、隣接区画への騒音や振動等の影響について、作業スケジュールとともに、あらかじめ告知する必要があるため、作業内容について精査の上で実施計画書を作成すること。

8 当事者の責務等

- (1) 発注者及び受注者の責務において、市民・業務関係者等に対する安全対策に万全を期し、事故防止に関する必要な措置を講ずること。
- (2) 受注者は、常に善良なる管理者の注意をもって業務を遂行し、業務の進捗状況について確認の上適宜報告すること。
- (3) 関係法令等を遵守し、その適用及び運用は、発注者及び受注者の責任において適切に行うこと。
- (4) 受注者は、業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。契約の解除及び期間満了後においても同様とする。

9 その他

- (1) 業務は日中、夜間、休日も実施可能であるが、業務の実施に当たっては、リバーウォーク北九州という立地を考慮し、人の往来の多い営業時間帯の大型物品・機器の搬入を避けるなど作業内容と作業時間に配慮をすること。
- (2) 駐車は搬入専用の施設指定位置のみ可能となっていること、駐車位置から区画までの移動は台車等を利用し、施設指定の経路、指定時間帯での搬入となることに注意すること。
- (3) 本仕様書に記載のない事項又は疑義が生じた場合は、発注者と受注者で協議の上決定する。